連結情報

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

区分	2021年度中間期末（2021年9月30日）	2022年度中間期末（2022年9月30日）
資産の部		
現金預け金	415,761	134,716
買入金銭債権	2,066	2,176
金銭の信託	870	865
有価証券	629,285	724,624
貸出金	1,990,219	2,210,774
外国為替	2,910	2,557
リース債権及びリース投資資産	15,171	14,657
その他資産	11,926	11,445
有形固定資産	22,978	23,210
無形固定資産	1,048	965
退職給付に係る資産	398	1,451
繰延税金資産	544	8,562
支払承諾見返	11,043	10,838
貸倒引当金	△ 17,408	△ 16,825
投資損失引当金	△ 31	△ 31
資産の部合計	3,086,784	3,129,988

区分	2021年度中間期末（2021年9月30日）	2022年度中間期末（2022年9月30日）
負債の部		
預金	2,635,699	2,729,217
譲渡性預金	79,627	56,106
コールマネー及び売渡手形	1,119	4,344
債券貸借取引受入担保金	40,129	91,841
借用金	160,038	95,714
外国為替	119	48
その他負債	30,181	29,331
賞与引当金	634	610
退職給付に係る負債	935	884
役員退職慰労引当金	14	8
睡眠預金払戻損失引当金	229	220
繰延税金負債	737	141
再評価に係る繰延税金負債	3,084	3,027
支払承諾	11,043	10,838
負債の部合計	2,963,592	3,022,336
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	75,048	80,589
自己株式	△ 977	△ 918
株主資本合計	103,459	109,060
その他有価証券評価差額金	12,412	△ 7,943
土地再評価差額金	6,336	6,318
退職給付に係る調整累計額	732	△ 42
その他の包括利益累計額合計	19,481	△ 1,668
新株予約権	250	259
純資産の部合計	123,192	107,651
負債及び純資産の部合計	3,086,784	3,129,988

連結情報

■中間連結損益計算書

（単位：百万円）

区分	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）	2022年度中間期 （自　2022年4月1日　至　2022年9月30日）
経常収益	22,236	23,439
資金運用収益	12,141	13,336
（うち貸出金利息）	(9,323)	(9,513)
（うち有価証券利息配当金）	(2,628)	(3,553)
役務取引等収益	4,010	4,160
その他業務収益	4,574	4,474
その他経常収益	1,509	1,468
経常費用	18,818	17,276
資金調達費用	162	747
（うち預金利息）	(114)	(249)
役務取引等費用	1,630	1,593
その他業務費用	4,024	4,311
営業経費	10,303	10,105
その他経常費用	2,698	518
経常利益	3,417	6,163
特別利益	30	507
固定資産処分益	30	66
退職給付制度改定益	—	440
特別損失	164	150
固定資産処分損	31	84
減損損失	132	65
税金等調整前中間純利益	3,283	6,520
法人税、住民税及び事業税	1,452	1,492
法人税等調整額	△ 234	315
法人税等合計	1,218	1,807
中間純利益	2,064	4,712
親会社株主に帰属する中間純利益	2,064	4,712

■中間連結包括利益計算書

（単位：百万円）

区分	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）	2022年度中間期 （自　2022年4月1日　至　2022年9月30日）
中間純利益	2,064	4,712
その他の包括利益	△ 4,726	△ 12,302
その他有価証券評価差額金	△ 4,650	△ 12,208
退職給付に係る調整額	△ 75	△ 93
中間包括利益	△ 2,661	△ 7,589
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 2,661	△ 7,589

■中間連結株主資本等変動計算書

2021年度中間期（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	73,492	△ 969	101,911
会計方針の変更による累積的影響額			△ 7		△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	13,327	73,484	△ 969	101,904
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			2,064		2,064
自己株式の取得				△ 8	△ 8
土地再評価差額金の取崩			85		85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,563	△ 8	1,554
当中間期末残高	16,062	13,327	75,048	△ 977	103,459

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,412
会計方針の変更による累積的影響額						△ 7
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,062	6,422	808	24,293	206	126,404
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						2,064
自己株式の取得						△ 8
土地再評価差額金の取崩						85
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 4,767
当中間期変動額合計	△ 4,650	△ 85	△ 75	△ 4,812	44	△ 3,212
当中間期末残高	12,412	6,336	732	19,481	250	123,192

2022年度中間期（自　2022年4月1日　至　2022年9月30日）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	76,541	△ 978	104,951
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 587		△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益			4,712		4,712
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 26	60	33
土地再評価差額金の取崩			△ 50		△ 50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	4,048	59	4,108
当中間期末残高	16,062	13,327	80,589	△ 918	109,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,264	6,267	51	10,583	250	115,786
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 587
親会社株主に帰属する中間純利益						4,712
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						33
土地再評価差額金の取崩						△ 50
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 12,208	50	△ 93	△ 12,251	8	△ 12,243
当中間期変動額合計	△ 12,208	50	△ 93	△ 12,251	8	△ 8,134
当中間期末残高	△ 7,943	6,318	△ 42	△ 1,668	259	107,651

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区分	2021年度中間期 （自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）	2022年度中間期 （自　2022年4月1日　至　2022年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,283	6,520
減価償却費	484	465
減損損失	132	65
貸倒引当金の増減（△）	1,901	△ 405
賞与引当金の増減額（△は減少）	6	△ 3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 321	△ 1,488
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 157	△ 234
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△ 10
資金運用収益	△ 12,141	△ 13,336
資金調達費用	162	747
有価証券関係損益（△）	△ 712	△ 418
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 7	△ 3
為替差損益（△は益）	0	0
固定資産処分損益（△は益）	△ 18	△ 31
貸出金の純増（△）減	25,948	△ 64,714
預金の純増減（△）	△ 63,563	△ 58,406
譲渡性預金の純増減（△）	70,305	47,395
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	23,285	△ 58,440
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	219	△ 4,715
コールローン等の純増（△）減	76	△ 12
コールマネー等の純増減（△）	△ 3,973	△ 1,530
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	13,419	43,478
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 499	976
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 266	△ 99
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	172	463
資金運用による収入	12,297	13,144
資金調達による支出	△ 183	△ 605
その他	1,440	△ 16,741
小計	71,293	△ 107,941
法人税等の支払額	△ 1,710	△ 1,440
法人税等の還付額	0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	**69,583**	**△ 109,382**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 123,432	△ 193,093
有価証券の売却による収入	54,233	84,091
有価証券の償還による収入	38,887	47,625
有形固定資産の取得による支出	△ 266	△ 674
無形固定資産の取得による支出	△ 37	△ 92
有形固定資産の売却による収入	113	278
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 30,501**	**△ 61,864**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 587	△ 585
自己株式の取得による支出	△ 8	△ 0
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 596**	**△ 586**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 0**	**△ 0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**38,485**	**△ 171,833**
現金及び現金同等物の期首残高	**370,725**	**300,109**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**409,210**	**128,275**

■注記事項（2022年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社　　６社

佐銀リース株式会社
佐銀信用保証株式会社
佐銀コンピュータサービス株式会社
株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング
佐銀ビジネスサービス株式会社
さぎんコネクト株式会社

⑵　非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第１号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

⑵　持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

⑶　持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第１号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合

⑷　持分法非適用の関連会社

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第１号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

⑴　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵　有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年
その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

⑸　貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2022年４月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後１年間の予想損失額、要管理先債権は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

⑹　投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

⑺　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

⑻　役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑼　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

⑽　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑾　重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

⑿　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⒀　重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年３月17日）を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

⒁　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

⒂　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に369百万円を計上しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

（退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行）

当行は、2022年４月１日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

これにより、当中間連結会計期間において、退職給付制度改定益440百万円を特別利益に計上しております。

（中間連結貸借対照表関係）

１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	866百万円

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,204百万円
危険債権額	22,824百万円
三月以上延滞債権額	―百万円
貸出条件緩和債権額	10,721百万円
合計額	43,750百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,139百万円

４．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	108,213百万円
貸出金	32,474百万円
リース投資資産	1,453百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,826百万円
債券貸借取引受入担保金	91,841百万円
借用金	89,675百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	76,421百万円
貸出金	92,093百万円
その他資産	1,217百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　1,066百万円

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　596,971百万円

うち原契約期間が１年以内のもの　584,795百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,978百万円

7．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　24,787百万円

8．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

26,520百万円

（中間連結損益計算書関係）

1．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　1,025百万円

2．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額　29百万円

時効完成預金支払　47百万円

3．減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地　域	主な用途	種　類	減損損失
佐賀県内	営業店舗１か所	土地	62
福岡県内	営業店舗１か所	土地	3
合　計	―	―	65

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	―	―	17,135	
自己株式					
普通株式	361	0	22	339	（注）

（注）増加は単元未満株式の買取り０千株、減少は新株予約権の行使22千株によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					259	
合　計		―					259	

3．配当に関する事項

(1)　当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日定時株主総会	普通株式	587	35.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2)　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年11月10日取締役会	普通株式	587	利益剰余金	35.00	2022年9月30日	2022年12月2日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定　134,716百万円

預け金（日本銀行への預け金を除く）　△6,440百万円

現金及び現金同等物　128,275百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（借手側）

該当事項はありません。

（貸手側）

⑴　リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2022年9月30日）
リース料債権部分	16,020
見積残存価額部分	17
受取利息相当額	△1,381
合　計	14,657

⑵　リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間（2022年9月30日）
1年以内	5,237
1年超2年以内	4,219
2年超3年以内	2,948
3年超4年以内	2,104
4年超5年以内	1,038
5年超	471
合　計	16,020

2．オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性に乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　買入金銭債権（＊1）	2,165	2,165	―
⑵　有価証券（＊1）			
満期保有目的の債券	13,151	13,590	439
その他有価証券	709,453	709,453	―
⑶　貸出金	2,210,774		
貸倒引当金（＊1）	△14,840		
	2,195,934	2,219,811	23,876
⑷　リース債権及びリース投資資産	14,657		
貸倒引当金（＊1）	△25		
	14,631	14,619	△12
資産計	2,935,336	2,959,640	24,303
⑴　預金	2,729,217	2,729,239	21
⑵　譲渡性預金	56,106	56,106	△0
⑶　借用金	95,714	95,714	△0
負債計	2,881,038	2,881,060	21
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,169)	(2,169)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(219)	△219
デリバティブ取引計	(2,169)	(2,389)	△219

（＊1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	当中間連結会計期間（2022年9月30日）
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,103
②非上場外国株式（＊1）（＊2）	9
③組合出資金（＊3）	875

（＊1）非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	27,929	276,711	―	304,641
社債	―	204,417	25,507	229,925
住宅ローン担保証券	―	87,891	―	87,891
株式	22,601	―	―	22,601
その他	37,936	25,768	―	63,704
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1,026	―	1,026
資産計	88,467	595,815	25,507	709,790
デリバティブ取引				
通貨関連	―	3,196	―	3,196
負債計	―	3,196	―	3,196

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は689百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
682	―	8	△0	―	―	689	―

（＊）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
買入金銭債権	―	―	2,165	2,165
有価証券				
満期保有目的の債券	―	―	13,590	13,590
社債	―	―	13,590	13,590
貸出金	―	―	2,219,811	2,219,811
リース債権及びリース投資資産	―	―	14,619	14,619
資産計	―	―	2,250,186	2,250,186
預金	―	2,729,239	―	2,729,239
譲渡性預金	―	56,106	―	56,106
借用金	―	88,944	6,770	95,714
デリバティブ取引				
金利関連	―	219	―	219
負債計	―	2,874,510	6,770	2,881,280

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0% ― 2.4%	0.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	22,951	―	△54	2,610	―	―	25,507	―

（＊）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費　42百万円

2．ストック・オプションの内容

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役９名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式29,370株
付与日	2022年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年７月30日から 2052年７月29日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり1,433円

（注）株式数に換算して記載しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	調整額	合　計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	826	―	―	826	―	―	826
為替業務	1,009	―	―	1,009	―	―	1,009
その他	2,073	―	―	2,073	29	―	2,103
顧客との契約から生じる経常収益	3,909	―	―	3,909	29	―	3,939
上記以外の経常収益	15,376	3,825	154	19,357	191	△47	19,500
外部顧客に対する経常収益	19,286	3,825	154	23,266	220	△47	23,439

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
2．「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。
3．上記以外の経常収益の調整額△47百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

（１株当たり情報）

1．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

１株当たり純資産額	6,393円83銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額	107,651百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	259百万円
（うち新株予約権）	259百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	107,391百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	16,796千株

2．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

⑴１株当たり中間純利益	280円77銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益	4,712百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	4,712百万円
普通株式の期中平均株式数	16,785千株
⑵潜在株式調整後１株当たり中間純利益	278円26銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	151千株
（うち新株予約権）	151千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結情報

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	2020年度 中間期 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)	2021年度 中間期 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	2022年度 中間期 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
連結経常収益	20,785	22,236	23,439	41,153	43,861
連結経常利益	2,341	3,417	6,163	4,213	6,975
親会社株主に帰属する中間純利益	1,329	2,064	4,712	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	2,465	4,076
連結中間包括利益	6,024	△2,661	△7,589	—	—
連結包括利益	—	—	—	12,796	△9,479
連結純資産額	120,228	123,192	107,651	126,412	115,786
連結総資産額	2,835,645	3,086,784	3,129,988	3,051,047	3,164,026
連結自己資本比率（国内基準）	7.96%	8.15%	7.85%	8.01%	7.86%

■金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分		2021年度中間期末	2022年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		11,568	10,204
危険債権		20,643	22,824
要管理債権		11,598	10,721
三月以上延滞債権		—	—
貸出条件緩和債権		11,598	10,721
[合計]	(A)	43,811	43,750
正常債権	(B)	1,982,281	2,205,672
総与信残高	(C)=(A+B)	2,026,092	2,249,422
[合計]の総与信残高に占める割合	(A)÷(C)	2.16%	1.94%

（注）1．連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。
2．「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日　内閣府令第3号)が2022年3月31日か施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	18,070	3,887	136	22,094	141	22,236	—	22,236
セグメント間の内部経常収益	545	46	170	762	272	1,035	△1,035	—
計	18,616	3,934	306	22,857	414	23,271	△1,035	22,236
セグメント利益	3,490	125	262	3,879	52	3,931	△514	3,417
セグメント資産	3,083,782	19,653	2,965	3,106,401	955	3,107,357	△20,572	3,086,784
セグメント負債	2,958,325	17,368	1,430	2,977,124	266	2,977,390	△13,797	2,963,592
その他の項目								
減価償却費	468	7	0	477	6	484	0	484
資金運用収益	12,676	0	0	12,676	0	12,677	△535	12,141
資金調達費用	149	32	—	182	—	182	△20	162
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	301	1	0	303	0	303	—	303

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3．調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,035百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△514百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△20,572百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△13,797百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△535百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	19,286	3,825	154	23,266	220	23,487	△47	23,439
セグメント間の内部経常収益	545	55	152	754	268	1,023	△1,023	—
計	19,832	3,881	307	24,021	489	24,511	△1,071	23,439
セグメント利益	6,372	122	161	6,656	13	6,670	△506	6,163
セグメント資産	3,127,626	18,426	3,165	3,149,218	1,007	3,150,226	△20,237	3,129,988
セグメント負債	3,016,878	16,131	1,681	3,034,691	234	3,034,925	△12,588	3,022,336
その他の項目								
減価償却費	436	7	0	444	11	455	10	465
資金運用収益	13,861	0	0	13,861	0	13,861	△524	13,336
資金調達費用	735	31	—	767	—	767	△19	747
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	759	0	—	759	7	767	—	767

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3．調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
(2) セグメント利益の調整額△506百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△20,237百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△12,588百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額10百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△524百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2021年度中間期

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,323	4,388	4,010	3,883	629	22,236

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

⑴　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2022年度中間期

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,513	5,205	4,160	3,807	753	23,439

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

⑴　経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵　有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2021年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	132	—	—	—	132

2022年度中間期

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	65	—	—	—	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2021年度中間期

該当事項はありません。

2022年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2021年度中間期

該当事項はありません。

2022年度中間期

該当事項はありません。